

成田市教育委員会会議議事録

令和3年2月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和3年2月19日 開会：午後3時 閉会：午後3時8分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、岡本秀彦委員

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開によ

り審議する。

《これより非公開》

議案第1号 「大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）請負契約の変更について」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第1号 大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）請負契約の変更についてご説明いたします。

議案書をご覧いただきたいと存じます。現在、大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）についての工事を進めているところでございますが、工事発注時点には想定できなかった新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたことによりまして、工期を延長する必要性が生じたこと等に伴う増額の必要性が生じたため、契約金40億2,283万5,300円に、3,121万4,700円を増額し、変更後の契約金を40億5,405万円としようとするものであります。

本案につきましては、議案にお示しする内容により契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

新しい校舎につきましては、6月1日からの使用開始ができるよう、校舎新築工事を4月末までの完成を目指し工事を進めており1月末の工事進捗率は91%となっております。

なお、変更前の契約内容につきましては、裏面のとおりであります。

以上簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：増額の内容は主に人件費ということでしょうか。

篠塚学校施設課長：工期が伸びたこと、それから新型コロナウイルス感染の対策費用として合計したものが約3,100万でございます。工期が伸びたことによりまして、労務費関係もございまして、重機や仮設資材なども工期延長分の費用がかかりますので、それらを含めた金額になります。

片岡委員：ありがとうございます。

岡本委員：最初の契約の時に、このような大災害と言って良いのかわかりませんが、変更の対象になるということになっていたのでしょうか。

篠塚学校施設課長：地震などの自然災害が発生した場合の取り扱いにつきましては、契約約款に記載がございまして、新型コロナウイルスに関しましても自然災害と同じような扱いをするということで国のほうから通知等もございますので、それに準じて必要な費用の積算を行ったということでございます。

岡本委員：わかりました。

議長：その他、何かございますか。他にないようですので、議案第1号「大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）請負契約の変更について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

4. 教育長閉会宣言